

## 人口減少が再び加速…？～2020年4月推計人口公開～

わかつく 187号(2018年5月18日付)で、2018年3月に発表された各自治体の人口予測をご紹介し、従来の予測より人口減少の度合いが緩やかになっ  
ている自治体、逆に人口減少が加速している自治体があることを取り上げました。そんななか、和歌山県が今年4月1日の推計人口を発表。2018年3  
月時点で予測されていた2020年の人口と比較するとどんな結果になっているのでしょうか。

	和歌山県	和歌山市	海南市	岩出市	紀の川市	紀美野町
2013年時点での2020年推計人口予測	917,238	347,197	48,306	53,637	60,410	8,356
2018年時点での2020年推計人口予測	921,152	355,564	48,765	54,072	59,167	8,092
<b>2020年4月1日現在の推計人口</b>	<b>917,252</b>	<b>354,416</b>	<b>48,379</b>	<b>53,531</b>	<b>58,664</b>	<b>8,205</b>
2019年から2020年の自然増減数	▲6,927	▲1,897	▲504	5	▲501	▲149
2019年から2020年の社会増減数	▲3,629	▲92	▲320	11	▲392	▲62
2019年から2020年の人口増減合計	▲10,556	▲1,989	▲824	16	▲893	▲211
2019年から2020年の増減率(%)	▲1.14	▲0.56	▲1.67	0.03	▲1.50	▲2.51

自然増減数は生まれた人の数と亡くなった人の数の差、社会増減数は転入した人と転出した人の差、人口増減合計は自然増減数と社会増減数の合計。

### 自然増減数上位5自治体と下位5自治体

岩出市	5人	橋本市	▲406人
北山村	▲5人	紀の川市	▲501人
日高町	▲39人	海南市	▲504人
上富田町	▲47人	田辺市	▲616人
高野町	▲51人	和歌山市	▲1,897人

### 社会増減数上位5自治体と下位5自治体

上富田町	41人	御坊市	▲280人
岩出市	11人	新宮市	▲308人
日高町	11人	海南市	▲320人
北山村	4人	紀の川市	▲392人
太地町	3人	田辺市	▲548人

### 人口増減率上位5自治体と下位5自治体

岩出市	0.03%	串本町	▲2.81%
上富田町	▲0.04%	古座川町	▲3.07%
北山村	▲0.24%	高野町	▲3.32%
日高町	▲0.37%	すさみ町	▲3.32%
和歌山市	▲0.56%	九度山町	▲3.46%

**最新予測を裏切る結果!!**  
左表に、2010年国勢調査を元にして13年に公表された20年の人口予測、15年国勢調査を元にして18年に公表された20年の人口予測、そしてこのほど発表された今年4月1日現在の推計人口、1年前との比較を並べました。18年予測では、和歌山県全体の人口の減り方は若干緩やかになるとみられていたものの、実際には13年時点の予測に近い人口となり、再び人口減少の傾向が強くなっているようにうかがえます。

山県全体の人口の減り方は若干緩やかになるとみられていたものの、実際には13年時点の予測に近い人口となり、再び人口減少の傾向が強くなっているようにうかがえます。本紙関連エリアでは、海南市と岩出市が13年予測に近い数字に、和歌山市は18年予測に近い数字に、紀美野町は13年予測と18年

予測の間に、そして紀の川市は13年予測・18年予測よりもさらに人口減少が進んでいきます。自治体によって予測との違いに大きな差があることがわかります。自然減に歯止めからず、今回公開された4月の推計人口では、1年前との比較も紹介されています。それをみると、和歌山県全体としては1年間で7千人弱の自然減がみられます。率にすると和歌山市では約0.5%、海南市と紀の川市では1%前後、紀美野町では1.8%の自然減となっていて、出生数が少なく、少子化がさらに進行していることがうかがえます。岩出市でも自然増はわずか5人と人口増加がほぼ止まっています。

**社会減は地域差大**  
社会増減を率でみてみると、和歌山県全体としては約0.4%、海南市と紀の川市、紀美野町は約0.6%、0.7%、それぞれ減少。和歌山市と岩出市はほぼ増減が均衡している状態となっており、和歌山市周辺でも自治体によって差がみられます。

かし自然減が大きい自治体にとっては、県外からの移住誘致だけでは人口減少の抑制にあたる影響は限定的になりかねません。移住の推進だけではなく、現在居住している住民の自然減をどう抑制するかが大きなポイントとなりそうです。そのためには、まず健康増進や介護を必要としない身体づくりなどの取り組みによる「健康寿命」の伸長が必要で、以前にも取り上げましたが、和歌山県は要介護・要支援認定率が全国ワースト。健康寿命は喫緊の課題です。そして、子どもを産み育てやすい施策をさらに進展させることも必要になります。こうした取り組みは行政施策だけでは実現は困難。住民や事業者等との連携・協働がいつそう求められそうです。(志場久起)

**移住促進だけでは…**  
和歌山県全体としては人口は年間で1.14%、年間1万人あまり減少していることになり、和歌山市周辺で県全体の人口減少率を上回っているのは海南市、紀の川市、紀美野町となっており、この傾向はここ数年変わっていません。各自治体では、ITタインの誘致を積極的におこなっているほか、空き家バンクの活用など様々な取り組みが行われています。

和歌山県全体としては人口は年間で1.14%、年間1万人あまり減少していることになり、和歌山市周辺で県全体の人口減少率を上回っているのは海南市、紀の川市、紀美野町となっており、この傾向はここ数年変わっていません。各自治体では、ITタインの誘致を積極的におこなっているほか、空き家バンクの活用など様々な取り組みが行われています。



【参考】和歌山県庁調査統計課「和歌山県推計人口について」  
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/suikai/index.html

わかつく 240号は7月10日付の予定です

## 新型コロナに負けるな！ わかやま NPO 活動応援基金 緊急寄附募集！

～わかやま NPO センター 寄附文化を育てよう！キャンペーン～

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、和歌山県内の NPO のなかには活動停止や大幅な縮小に追い込まれている団体も少なくありません。

いま苦しい状況にある NPO は、これまで子どもや高齢者、障がいのある方の生活を支えたり、市民の健康増進のための取り組みを進めたり、地道にまちづくりに取り組んだり・・・様々な形でまちに欠かせない活動を展開している団体ばかり。わかやま NPO センターは「誰ひとり取り残さない」国連 SDGs (持続可能な開発のための目標) 達成に向けて、地域で暮らす方を支える NPO 活動を応援する基金を立ち上げます。

### 寄附の方法

- ※ 寄附申込書に、寄附したい分野と金額を記載のうえ、申込書に記載している、わかやま NPO センターの口座にお振込みください。複数分野の選択も可能です。
- ※ 分野別寄附先団体はわかやま NPO センターで募集・審査のうえ、対象となった団体に均等にお振込みいたします。
- ※ 募集状況についてはわかやま NPO センターブログ (http://blog.canpan.info/wnc/) で随時お知らせします。
- ※ 寄附の受付締め切りは6月30日火曜日を予定しています。8月に助成後、2021年1月を目処に寄附金受領証明書(確定申告にご利用いただけます)と、ご寄附いただいた資金をもとにおこなった事業報告をお届けする予定です。

### 実施主体

認定 NPO 法人わかやま NPO センター  
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12  
TEL 073-424-2223 (火曜～金曜 不在の場合は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます)  
FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp



## 1 寄附先を分野から選択したい場合【分野別寄附】

寄附金税制の対象となります

次の A から H の 8 つの分野でご寄附を募っております。複数の分野にまたがっても OK。金額は問いません。

<b>A 子ども支援</b> 子ども食堂、子どもの虐待防止、民間学童保育など子どもの豊かな育ちを応援する事業	<b>B 障害者支援</b> 公的な障害福祉サービスの枠組みから外れる障害者支援を応援する事業	<b>C 高齢者支援</b> 公的な介護サービス等の枠組みから外れる高齢者支援を応援する事業	<b>D 健康増進</b> 住民の健康増進につながる地域のスポーツや介護予防等を応援する事業	<b>E まちづくり</b> 新型コロナが落ち着いたあとのまちづくり活動全般を応援する事業
<b>F 文化の振興</b> この間活動がストップしている様々な文化振興を応援する事業	<b>G 弱者支援</b> 難病や病気の患者会や家族会などをはじめ、様々なハンディを負っている方を応援する事業	<b>H わかやま NPO センター</b> 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた団体支援と、情報収集・発信をおこなっています	<b>■寄附金税制について</b> (ご寄附いただいた金額-2,000円) × 最大 50% が確定申告により所得税等から控除されます。 例) 100,000 円のご寄附の場合、最大 49,800 円、50,000 円のご寄附の場合、最大 24,000 円、10,000 円のご寄附の場合、最大 4,000 円が所得税等から控除されます。	

## 2 寄附先がすでに明確な場合【指定団体寄附】

寄附金税制の対象となりません

寄附したい団体名が明らかな場合は、わかやま NPO センターを経由して、団体に寄附します。  
※ 振込手数料は差し引かせていただきますのでご了承ください。  
※ このコースで寄附される場合、寄附金税制の対象にはなりません  
※ 先方が寄附の受入をおこなっていない場合、公序良俗に反する行為をおこなっていると認められる場合、団体名誤りなど振込先口座がみつからない場合などの理由で寄附ができないことがあります。この場合は、寄附額を「1. 分野別寄附」に掲げられている類似分野への寄附金に振替させていただきます。